次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業
香川県内第 10 号　(令和６年 10 月１日認定決定)

四国電力送配電株式会社（高松市）

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定企業がさらに高い水準の取組を行い、一定の要件を満たした場合には、優良な「子育てサポート企業」として「プラチナくるみん」マークが付与されます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数　2,052 人（うち女性 43 人）　◆計画期間　令和２年４月１日から令和５年３月 31 日

[両立支援に関する取組および制度]

〇管理職研修の場において男性社員の両立支援制度の利用についての理解を促すとともに、「e ボス（イクボス）宣言」によって働きやすい職場風土の醸成に努めました。

〇「仕事と育児の両立支援ハンドブック」を用いて、配偶者が出産した男性社員に仕事と育児の両立支援制度等について周知を行うことで、積極的な制度の利用を推進しました。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

〇年次有給休暇の取得状況の確認及び各職場へのフィードバック、連続休暇の取得推進を行いました。

〇毎週水曜日のノー残業デーや８月に定時退社推進月間を実施することで、所定外労働の削減に取り組みました。

〇在宅勤務やサテライトワークなどのテレワーク勤務制度を本格実施しました。

[女性活躍のための取組]

〇女性労働者のキャリア形成や管理職に必要なマネジメントの能力等の付与を進めるための取組として、社内及び社外で開催されている研修に女性社員を積極的に参加させています。

[育児休業取得率]

〇計画期間内に女性労働者５名が育児休業を取得し、取得率は 100%でした。

〇計画期間中に男性労働者８名が育児休業を取得し、136 名が育児目的休暇制度を利用しました。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については
香川労働局雇用環境・均等室　（tel 087-811-8924）
〒760-0019　高松市サンポート 3-33　高松サンポート合同庁舎北館 2F
香川労働局ホームページ　https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/